

# 資 料

## 【用語集】

### 1) C型肝炎等緊急総合対策（P 2）

平成12年11月に設置された「肝炎対策に関する有識者会議」が平成13年3月にまとめた報告書に基づき実施された事業。①国民に対する普及啓発・相談指導の充実、②肝炎ウイルス検査の実施、③治療方法等の研究開発及び診療体制の整備、④予防、感染経路の遮断などの対策に取り組んだ。

### 2) 肝炎対策基本法（P 2）

平成21年12月成立、平成22年1月施行。ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症と言われており、これに対する対策を総合的に推進するために制定された。

### 3) 肝炎対策の推進に関する基本的な指針（P 2）

平成23年5月16日策定。肝炎対策基本法に基づき、国、地方公共団体等が取り組むべき中長期的な肝炎対策の方向性を定めた指針。

### 4) 肝疾患診療連携拠点病院（P 3）

肝疾患専門医療機関に求められる条件を満たした上で、肝炎を中心とする肝疾患に関する次の機能を有し、県の中で肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を果たす医療機関として県が指定した医療機関。①肝疾患診療に係る一般的な医療情報の提供②都道府県内の専門医療機関等に関する情報の収集や提供③医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講演会の開催、肝疾患に関する相談支援④肝疾患専門医療機関との協議の場の設定⑤肝がんに対する集学的治療が実施可能な体制

### 5) 肝疾患専門医療機関（P 3）

一定の要件を満たす医療機関であって、県が指定した医療機関。愛知県の指定基準は、①専門的な知識を持つ医師（日本肝臓学会、日本消化器病学会の専門医。常勤又は非常勤は問わない。）による診断と治療方針の決定が行われていること②インターフェロンなど抗ウイルス療法を適切に実施できること③肝がんの高危険群の同定と早期診断のできること。④肝疾患診療連携拠点病院等が実施する肝疾患に関する研修会等に参加できること。

### 6) 医療費助成制度（P 3）

B型肝炎ウイルス性肝炎患者及びC型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療並びにB型肝炎ウイルス性肝炎患者に対して行われる核酸アナログ製剤治療に係る保険適用の治療について、医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善する目的で制定された制度。平成20年度から実施。順次、助成対象事業等が追加されてきている。

### 7) C型肝炎対策等に関する専門家会議（P 3）

平成17年3月に、C型肝炎治療をめぐる新たな状況等を踏まえて、C型肝炎対策等の一層の充実を図っていくために、設置された会議。メンバーは、肝炎の専門家である医師（9人）、新聞社論説委員（1人）、日本医師会常任理事（1人）等からなる15人で構成。

### 8) インターフェロン治療（P 3）

インターフェロンは免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治することができるもの。B型肝炎の場合は、約3割、C型肝炎の場合は約5～9割の人が治療効果を期待できるが、治療効果は遺伝子型やウイルス量などによって異なる。注射により投与。

### 9) 核酸アナログ製剤治療（P 3）

DNA（デオキシリボ核酸）の材料となる物質に似た構造をもつため「核酸アナログ」と呼ばれている。B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用があり、ウイルス増殖を抑制する抗ウイルス薬で経口薬。

#### 10) テラプレビルを含む3剤併用療法 (P3)

HCV-RNA陽性かつセログループ1型かつ高ウイルス量のC型ウイルス性肝炎に対して、CHVの増殖に必要なプロテアーゼ(タンパク質分解酵素)を直接阻害する抗ウイルス薬であるテラプレビルとペグインターフェロンとリバビリンの3剤を用いて行われる療法。従来のペグインターフェロンとリバビリンの2剤療法よりも、治療効果が高いという治験結果がでており、効果が期待されているが、重篤な皮膚症状などの副作用が起こる頻度も高いことが報告されている。平成23年11月25日保険適用。

#### 11) 厚生労働科学研究 (P4)

厚生労働省が所管する、行政政策研究、厚生労働科学基盤研究、疾病・障害対策研究、健康安全確保総合研究からなる研究の総称。研究班が組織され、研究費が交付される。肝炎については、疾病・障害対策研究のうちの肝炎等克服緊急対策研究事業、難病・がん等の疾病分野の医療の実用化研究事業で研究が行われている。

#### 12) 老人保健事業 (P6)

老人保健法に基づき昭和57年から平成19年度まで実施された事業。国民の壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、国民の健康増進に資するため、健康診査等6事業を実施。肝炎ウイルス検査(C型肝炎ウイルス検査とB型肝炎ウイルス抗原検査)は40歳以上70歳までの者を対象に、5歳刻みで行う節目検診と、過去に肝機能異常を指摘されたことがある者等について行う節目外検診が実施された。

#### 13) 健康増進事業 (P6)

健康増進法に基づき平成20年度から、老人保健事業の一部を受けて実施されている事業。肝炎ウイルス検査は引き続き健康増進事業で実施されている。老人保健事業では肝炎ウイルス検査は義務であったのに対し、健康増進事業では努力義務となっている。

#### 14) ジェノタイプA (P7)

遺伝子型の一つ。B型肝炎ウイルスには8つのジェノタイプがあり、日本のB型肝炎ウイルスのジェノタイプのほとんどはB又はCである。また、C型肝炎ウイルスは2つのジェノタイプ(ジェノタイプ1、ジェノタイプ2)がある。

#### 15) 日本肝炎デー (P7)

毎年7月28日。平成22年5月、世界保健機構(WHO)総会において、世界肝炎デーの実施が決議されたことを踏まえ、日本肝炎デーも国において同じ日に設定された。

#### 16) 肝臓週間 (P7)

財団法人ウイルス肝炎研究財団が毎年5月の第4週を「肝臓週間」として設定し、肝炎の普及啓発活動等を行っていたが、平成24年から、日本肝炎デー(7月28日)を含む月曜日から日曜日の1週間と設定している。

#### 17) B型肝炎ワクチン (P8)

B型肝炎の感染を予防するワクチン。血液検査でHBs抗原陰性かつHBs抗体陰性の人が接種対象。3回接種。定期接種化されておらず、国において定期接種化の必要性について検討されている。

#### 18) 健康増進事業による肝炎検診の個別勧奨事業 (P8)

検査未受検者への受検促進を図るため、健康増進事業で実施される肝炎ウイルス検診のうち、40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることを可能とした事業。市町村から対象住民に個別に受検案内の通知等を送付し受検勧奨を行う。平成23年度から実施されている。

19) 肝疾患相談室（相談センター）（P 1 5）

肝炎患者及びその家族等からの肝炎に関する相談に対し、相談員（医師、看護師等）が対応するほか、肝炎に関する情報の収集等を行う。県が肝疾患診療連携拠点病院に運営委託している。